

議案第14号

葛飾区職員定数条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成23年2月21日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

事務事業の再構築及び執行体制の見直しに伴い、職員の定数を削減する必要があるの
で、本案を提出いたします。

葛飾区職員定数条例の一部を改正する条例

葛飾区職員定数条例(昭和50年葛飾区条例第48号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表(1)の項中「2,661人」を「2,651人」に改め、同表(4)の項中「285人」を
「265人」に改め、同表合計の項中「3,220人」を「3,190人」に改める。

付 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。